



## 人権の花を咲かせよう ③

### 人権擁護委員の活動を紹介します

人権擁護委員の活動は、

大きく分けて啓発活動と  
相談活動があります。

啓発活動は、人権や命

の大切さについて考える  
きっかけとして三つの活動

を行なっています。一つ目は、

小学生を対象に人権に関する言  
葉を書いた人権書道大会や、

学校に植樹する人権の花運動を  
行なっています。二つ目は、中

学生を対象にした、全国中学生  
人権作文大会に参加しています。

三つ目は、人権の大切さを書い  
た啓発チラシの配布や、事業所

で人権学習会を開催しています。  
学習や話し合いをすることで人

権に対する市民の意識が高まり、  
啓発活動は成果をあげています。

相談活動は、公共施設(市内  
4か所)に相談所を設置してい

るほか、福祉施設に出向いても  
相談を受けています。

子どもたちには、SOSミニ  
レターによる相談や、子ども人

権110番で電話でも相談に応

じています。

人権擁護委員の活動の中で、  
「友だちと仲良くします」という

声を聞いた時や、相談に来た人  
の顔が明るくなるのを見ると、

ホッとしたりやりがいを感じます。  
かけがえのない大切な命を守る

ため日々活動しています。

○人権擁護委員は、人権擁護委  
員法「昭和24(1949)年制

定」に基づき、国民の基本的人  
権の侵犯を監視・救済し、人権

思想の普及・高揚に努める委員  
です。

#### 【人権相談所の問い合わせ先】

サン・シーププラザ

☎08448676234

社会福祉協議会

本郷地域センター

☎0844883607

久井保健福祉センター

☎084478551

大和人権文化センター

☎08447331308

#### 人権標語

(小学1年生の作品)

よわいものいじめはやめて ともだちいっぱい つくろうよ



#### 中国の宝くじが当たった!?

##### 《相談内容》

海外から書留郵便が届いた。封を開けると、「中国の宝くじで高額賞金が当たった。受け取る権利を得るには手数料が必要とあった。申し込んだ覚えは全くない。信用できるのか?」

##### 《アドバイス》

「海外の宝くじが当選した」というダイレクトメールが届いたとの相談は、最近多く寄せられます。

今までは、カナダやオーストラリアなどから届くことが多かったのですが、最近是中国からのものが目立ちます。

受け取った人に数億円相当の高額な賞金が当たったと喜ばせ、受け取るには「手数料」が必要として、返信用の書類にクレジット番号を記入して返送するよう勧める内容で

す。

実は、これがくせもの。一度支払ってしまうとお金が引き落とされ続け、さらに支払い先が海外にある場合は連絡が困難でなかなか解約できません。返信先が差出人とは別の場合もあります。

相談者には、架空の話なので一切関わらないよう助言しました。

なお、国内で海外宝くじを購入することは法律に触れる場合があります。不況の中、宝くじで一獲千金を夢見たい気持ちも分かります。

でも、うまい話はなく、架空の話に引っかかり、大切な財産や個人情報が奪われては意味がありません。

消費生活相談室 市役所本庁5階

☎08448676410

とき 月～金曜日9時～12時、13時～16時

6月の消費生活巡回相談

12日(金) 14時～16時

本郷支所

19日(金) 14時～16時

久井保健福祉センター

26日(金) 10時～12時

大和保健福祉センター

問い合わせ先 商工振興課

☎08448676072 FAX 08448641003